

「とち介商品券」取扱参加店募集

栃木市商工経済団体連絡協議会（栃木商工会議所・大平町商工会・藤岡町商工会・都賀町商工会・西方商工会・岩舟町商工会により構成）では、栃木市プレミアム付き商品券を発行いたします。

この商品券は、栃木市に在住、または通勤通学する方に販売しご利用いただくことにより市内の活性化を図ることを目的とします。



©2014栃木市とち介

《とち介商品券発行概要について》

※栃木市の補正予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもあります。

1. 発行総額	2億8,600万円 （本体2億2,000万円、プレミアム分6,600万円）
2. プレミアム率	30% 【500円券×13枚綴り、6,500円分を5,000円で発行】 ※内訳：中小店専用券8枚、全店共通券5枚 ※中小店は売場面積1,000㎡未満の店舗が該当致します。
3. 販売方法 引換期間 引換場所	【販売方法】 ハガキまたはインターネットによる事前予約販売 （申込者多数の場合は抽選） ※専用ハガキ付申込案内は、10月上旬(予定)から栃木商工会議所・各商工会において配布、 広報とち介11月号(10月20日(水)配布予定)に折込みいたします。 ※18歳以上の栃木市在住、市内への通勤通学者に販売いたします。 【申込期間】 令和3年10月20日(水)～令和3年11月10日(水)（当日消印有効） 【引換期間】 令和3年12月10日(金)～12月16日(木)（土日含む） 【引換場所】 栃木商工会議所、大平町商工会、藤岡町商工会 都賀町商工会、西方商工会、岩舟町商工会 ※販売残が生じた場合のみ12月20日(月)以降、栃木商工会議所で販売いたします。（土日祝日は除く） 【購入限度額】 1人あたり最高2万円を上限
4. 商品券 有効期間	令和3年12月10日(金)～令和4年3月31日(木) ※商品券引換後より順次ご利用できます。 ※有効期間を経過した商品券は無効になります。
5. 参加資格	栃木市内に事業所、店舗等を有する事業者 （複数店舗を有する場合は、個別に申込みが必要です。） ※個人事業主は当該事業主の市税に、法人にあっては当該法人及び代表者の市税 に滞納が無いこと等 ※一部参加できない業種あり
6. 取扱参加店 申込期間	令和3年9月1日(水)～令和3年9月30日(木) 上記の期間に裏面の取扱参加店登録申込書兼誓約書に必要事項をご記入いただき、 最寄りの商工会議所・商工会へお申込みください。 <u>郵送も可（締切日の消印有効）</u> ※上記期間の申込参加店は、広報チラシに店名を掲載いたします。
7. 換金	利用者から回収（受領）した商品券を事前配付された商品券換金用封筒に入れ 換金請求書とともに郵送。 ※換金手数料1%を差し引いた金額をお支払いいたします。 換金手続きは、ひと月につき1回（令和3年12月～令和4年4月までの計5回）。 これを超える換金手続きに係る費用は、参加店負担となります。
8. 広告宣伝	新聞、商工会議所・市役所等の広報紙へのチラシ折込等を行う他、商工会議所・ 市役所等のホームページへの掲載も予定しております。

《《 取扱参加店の申込み・お問い合わせについて 》》

○栃木市商工経済団体連絡協議会 構成団体

栃木商工会議所	〒328-8585	栃木市片柳町2-1-46	電話 0282-23-3131
大平町商工会	〒329-4403	栃木市大平町蔵井2007-10	電話 0282-43-7121
藤岡町商工会	〒323-1104	栃木市藤岡町藤岡1361	電話 0282-62-2006
都賀町商工会	〒328-0103	栃木市都賀町原宿536	電話 0282-27-4488
西方商工会	〒322-0604	栃木市西方町元348-4	電話 0282-92-2108
岩舟町商工会	〒329-4307	栃木市岩舟町静5133-1	電話 0282-55-4307